

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020280

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	生活支援の推進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	障がい者総合相談事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5 保健福祉課		
事業主体	雄武町		関係課	6 地域包括支援センター		
事業指標	事業所設置、相談体制の構築、事業所運営支援			#N/A		
事業目標	事業所設置、相談体制の構築、事業所運営支援		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加	有	共生社会の実現	関係例規・法令名	有 障害者基本法、障害者総合支援法		
住民協働			関係個別計画名	有 雄武町障がい者計画		

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計 画 内 容	地域包括支援センター業務内容との整理、人材確保、その他事務処理など相談支援事業所設置に向けた準備。	地域包括支援センター業務内容との整理、人材確保、その他事務処理など相談支援事業所設置に向けた準備。	地域包括支援センター業務内容との整理、人材確保、その他事務処理など相談支援事業所設置に向けた準備。	障がい者(児)の総合相談窓口障害福祉啓蒙普及など、相談支援従事者の養成	障がい者(児)の総合相談窓口関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など	障がい者(児)の総合相談窓口関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など
	関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など。 障害福祉サービス利用者計画作成費用請求システム導入。	関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など。	関係機関との連絡調整、障害福祉啓蒙普及など。 障害福祉サービス利用者計画作成費用請求システム導入。			
計 画 事 業 費	事業費(千円)	1,667	280	1,163	224	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	1,667	280	1,163	224		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	668	258	289	121	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	668	258	289	121		
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 相談支援従事者2名養成	(実施内容等) 相談支援従事者養成2名 事業所設置	(実施内容等) 相談支援従事者養成1名	(実施内容等) 事業所への運営支援
	【評価・実績】					
			※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	相談支援従事者養成2名	相談支援従事者養成2名、事業所設置	相談支援従事者養成2名	事業所への運営支援
第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	92%	25%	54%	#DIV/0!	#DIV/0!
	全体達成率	15%	33%	40%	40%	40%
	備考欄					

事業名	障がい者総合相談事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係	中西 厳太

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	事業所数	
【抱える課題やニーズは】	障害福祉サービスを利用する障がい者(児)の障害福祉サービスの支給決定に必要なサービス利用計画案、本計画の作成、決定後のモニタリング実施が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	事業所への運営支援を行い、障がい者(児)の相談支援体制の充実を図る。	①	目標年度	平成29年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	障害福祉サービスの適正な支給と障がい者の福祉向上を図る。		目標値	1事業所
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	事業所への運営支援 事業所運営に係る相談支援従事者研修への職員派遣及び情報共有	②	実績値	1事業所
			達成度	100.0%
			目標年度	平成29年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0!%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	障害者総合支援法に基づく給付費の決定に関わるものであるため、サービスの支給決定等について必要なものである。
必要/概ね必要		<input checked="" type="checkbox"/> 全部	
課題あり		<input type="checkbox"/> 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	事業所への運営支援を行うことにより障害福祉サービスを利用する障がい者(児)の相談支援体制の充実が図られる。
有効/概ね有効		<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
課題あり		<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
		<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、事業を効率的に行っている。また情報共有することにより障害福祉サービス事務を円滑に行うことができるため効率的である。
効率的/概ね効率的		<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
課題あり		<input type="checkbox"/> 人員削減	
		<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
		<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	相談支援体制の確立により、対象者に公平なサービスを提供することができるため、公平である。
公平/概ね公平		<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
課題あり		<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
		<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
		<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害福祉サービスの支給と支給量を決定するため必要な事業所の運営支援を行い、障がい者における生活、福祉の向上を図れた。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
引き続き事業所の運営支援を行い、障がい者(児)の方々の多様なニーズに対応する。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止